

令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年度実績

番号	具体的取組	工程	令和2年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
I ～「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために～【スマート改革の推進】																										
1	①「挑戦する風土・学習する組織」づくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成</td> <td colspan="4">順次実施</td> </tr> <tr> <td>□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し</td> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> </tr> <tr> <td>□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討</td> <td colspan="4">随時実施</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施				□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施			□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施				<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次長級職員を対象とした指導力向上研修のプログラムの検討と実施(6月～11月) ・面談の方法等研修のプログラムの検討、研修の実施(6月～9月) ・マネジメント能力の向上に向けた研修(係長等研修)のプログラムの検討、動画による研修の実施(6月～12月) <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度の「テーマ別事業提案」を活用し、職員提案制度、MIE職員カアワード等の業務改善取組の見直し・活性化について、職員から提案を募集し、提案者との意見交換を実施(6月～8月) ・提案等をふまえて、関係者(アワード実行委員会メンバー、部局担当者等)へのヒアリング、意見交換等を実施(9月～10月) <p>【職員提案制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期ごとに提案の反映状況を庁内公表する等、現行制度の改良、改善策を実施(随時) ・ヒアリングや意見交換の結果をふまえて、制度の見直し方向性の検討・決定(1月～3月) <p>【MIE職員カアワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した業務改善取組を表彰・水平展開していくため、「スマート改革チャレンジ部門」を新設(11月) ・業務改善取組の水平展開を進めるため、カテゴリー別の検索機能を追加(11月)するとともに、水平展開手法等について検討(10月～) <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、在宅勤務の試行的な取組(4月～)、「県庁テレワーク・デイズ2020」、在宅勤務等にかかる研修の実施(8月) ・三重県職員障がい者活躍推進計画をふまえ、障がいのある職員へのアンケート調査を実施し、求められる柔軟かつ弾力的な勤務形態を検討(8月～2月) 	<p>継続</p>	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえ、重点的取組にかかる研修(動画による研修を含む)を実施しました。 <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度及びMIE職員カアワードについて、制度の現状や課題等をふまえ、職員提案制度の「テーマ別事業提案」を活用し、提案者との意見交換会や関係者へのヒアリング等を行い、見直しの検討を進めました。 <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務について、「県庁テレワーク・デイズ2020」、在宅勤務等にかかる研修の実施など、職員への普及・啓発に取り組みました。また、9月に実施した在宅勤務等の実態調査をふまえて課題・業務の整理の検討を進めるとともに、障がいのある職員の柔軟かつ弾力的な勤務形態の制度化の検討を進めました。 <p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、重点的取組であるコミュニケーションの充実、マネジメント能力向上等について研修を実施します。 <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度は、提案者、部局双方がより効果的に活用できる制度となるよう見直しを行い、来年度から実施します。 ・MIE職員カアワードは、全庁的にスマート改革を進めていることから、「スマート改革チャレンジ部門」を新設するとともに、優良事例の水平展開を進めるため、カテゴリー別の検索機能を追加するなどのデータベースの改良を行いました。 ・引き続き、「挑戦する風土・学習する組織」に資する制度として、より効果的に実施できるよう、今年度の実績等をふまえて検証を行っていきます。 <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務等の実態調査で把握した職員・職場の意見を精査し、国等の状況もふまえて、引き続きコロナ禍における接触機会の低減や多様な職員の働き方に向けた制度のあり方を検討するとともに、行政機能の維持に向けて、在宅勤務環境の確保を図ります。 ・障がいのある職員へのアンケート調査をふまえた、柔軟かつ弾力的な勤務形態の制度設計を進めます。 	<p><改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成></p> <p>総務部人事課</p> <p><「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し></p> <p>総務部行財政改革推進課</p> <p><柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討></p> <p>総務部人事課 総務部スマート改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成	順次実施																									
□「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し	検討	実施																								
□柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討	随時実施																									

番号	具体的取組	工程				令和2年度 取組実績	取組達成度	取組状況																						
		取組項目	2年度	3年度	4年度			5年度	成果と課題、今後の方向性等	担当課																				
2	②スマート自治体へのチャレンジ	<table border="1"> <tr> <td>□AIやRPAの活用等による業務改善の推進</td> <td>検討</td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□モバイルワークの実証研究、実施</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□キャッシュレス決済の導入検討</td> <td>検討</td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□スマート自治体に向けた推進体制の構築</td> <td>検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	□AIやRPAの活用等による業務改善の推進	検討	順次実施				□モバイルワークの実証研究、実施	検討	実施				□キャッシュレス決済の導入検討	検討	順次実施				□スマート自治体に向けた推進体制の構築	検討	実施				<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、収束後の「ニューノーマル(新常态)」を見据え、三重県庁全体でスマート改革を加速させていくため、次の3つの変革を柱として取組を進めています。</p> <p>変革1 県庁改革 -Smart Government- 変革2 官民で実現する新しい働き方 -Smart Workstyle- 変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 -Smart Solutions-</p> <p>＜AIやRPAの活用等による業務改善の推進＞ 【変革1 -Smart Government-】 ・令和元年度に実証実験を行った業務等へのRPAの本格導入(4月～) ・RPA・AI-OCRの職員への情報提供、対象業務の募集(7月)、調査(8月～9月) ・業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト、RPAの導入拡大、AI-OCRの実証実験(8月～3月) ・機能的な執務環境、紙資料削減等の検討(6月～12月)、本庁2F中央フロアにモデルオフィスを整備(12月～1月)、令和3年度にかけて新しい働き方を実践し検証(1月～3月)</p> <p>＜モバイルワークの実証研究、実施＞ 【変革1 -Smart Government-、変革2 -Smart Workstyle-】 ・モバイルワークの実証研究(4月～12月)、本格導入(1月～) ・在宅勤務及びWeb会議の環境整備(4月～5月)、導入(6月～)、「県庁テレワーク・デイズ2020」の実施(8月)、一人一台パソコンでのWeb会議を可能とするなど環境の充実・強化(11月～) ・部長級会議等へのモバイル端末の導入・活用(4月～)</p> <p>＜キャッシュレス決済の導入検討＞ 【変革1 -Smart Government-】 ○自動車税(種別割)の納付における、スマートフォン決済アプリの利用・導入 ・導入開始(5月) ・納税通知書へのチラシの同封、県政だより、県ホームページへの掲載等による周知広報(5月～) ・利用状況の確認(6月) 令和2年度 4,815件利用(納期内の納付全体の0.8%) ・スマートフォン決済アプリの拡大を検討(9月) 決済アプリの追加や個人事業税、不動産取得税への税目拡大を検討</p>	継続	<p>・スマート改革については、「変革1 県庁改革 Smart Government」「変革2 官民で実現する新しい働き方 Smart Workstyle」「変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 Smart Solutions」の3つの変革を柱として、全庁的に取組を進めています。具体的な取組としてWeb会議や在宅勤務の整備、AI・RPAの業務への導入・拡大、ICTを活用して社会課題の解決を進めることのできるスマート人材の育成、機能的な執務環境の検討・整備等を行いました。</p> <p>・キャッシュレス決済では、自動車税(種別割)の納付において、スマートフォン決済アプリを導入し、アプリの追加や、個人事業税・不動産取得税への税目拡大について検討しています。</p> <p>・使用料、手数料等のキャッシュレス収納等(コンビニ・スマホ収納)では令和3年4月からの導入に向け、事業者の選定、財務会計システムの改修、会計規則及び同運用方針の改正(様式変更を含む)など実施に向けた諸準備を行いました。また、「県政だよりみえ」、県ホームページにおいて県民への周知を行います。</p> <p>・県有施設等では受託者による検討の結果、本庁舎の食堂等においてキャッシュレス決済が導入されました。</p> <p>・Web会議や在宅勤務の活用が各職場に浸透するとともに、AI・RPA等の新たな技術の業務への導入・拡大、ICTを活用して社会課題の解決を進めることのできるスマート人材の育成、スマートオフィスモデルの整備が行われるなど、業務の生産性や正確性の向上、職員の働き方の見直しが進みました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ニューノーマル(新常态)に対応したデジタル強靱化社会の構築は喫緊の課題となっており、国においてはデジタル庁創設をはじめとした行政のデジタル化やデジタル技術の社会実装に向け、スピード感を持った検討が進められています。県においても県庁のデジタル化のみならず、社会構造の変化や社会全体の行動変容が進むことを見据え、三重県全体のデジタル化を部局横断的に強い権限を持って推進していく最高デジタル責任者(CDO)を置き、実行組織として「デジタル社会推進局」を新たに設置し、民間団体などのさまざまな主体や市町も巻き込んだ、県全体の変革を推進していきます。</p> <p>・自動車税(種別割)の納付においては、スマートフォン決済アプリの導入により、納税者の利便性が高まり、納期内納付の推進や徴収率の向上につながりました。</p> <p>・キャッシュレス決済について、県民の利便性向上及び納期内納付の推進、早期収納に向けて、納税環境の整備、安全な収納管理に努めるとともに、導入・拡大について検討していきます。</p>	<p>＜AIやRPAの活用等による業務改善の推進＞ 総務部スマート改革推進課</p> <p>＜モバイルワークの実証研究、実施＞ 総務部スマート改革推進課</p> <p>＜キャッシュレス決済の導入検討＞ 総務部税務企画課 出納局出納総務課 総務部総務課</p> <p>＜スマート自治体に向けた推進体制の構築＞ 総務部総務課 総務部スマート改革推進課</p>
□AIやRPAの活用等による業務改善の推進	検討	順次実施																												
□モバイルワークの実証研究、実施	検討	実施																												
□キャッシュレス決済の導入検討	検討	順次実施																												
□スマート自治体に向けた推進体制の構築	検討	実施																												

番号	具体的取組	工程	令和2年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	
					成果と課題、今後の方向性等	担当課
			<p>○使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画提案コンペ、最優秀提案者決定(5月～6月) ・業務委託契約(7月) ・システム改修(8月～3月) ・会計規則及び同運用方針の改正(様式変更を含む)(10月～3月) ・「県政だよりみえ」、県ホームページへの掲載による周知広報(3月) <p>○県有施設等管理受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設等管理受託者(指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等)における導入検討(通年) <p><スマート自治体に向けた推進体制の構築></p> <p>【変革3 -Smart Solutions-】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正の実施(積極的に取組を推進していく司令塔として、「スマート改革推進課」を総務部に設置(4月～)) ・スマート改革推進に向けた体制の検討(4月～5月)、行財政改革・デジタル戦略推進本部を設置(5月) ・スマート人材候補の公募・テーマの決定(6月～7月)、AI等先進技術に係る研修(9月～11月)、フィールドワーク実施(8月～2月) <p>※スマート改革の取組状況の詳細は、別紙1「令和2年度スマート改革進捗状況について」を参照。</p>			

番号	具体的取組	工程				令和2年度 取組実績	取組達成度	取組状況	担当課
		取組項目	2年度	3年度	4年度			5年度	
3	③コミュニケーションの活性化	<input type="checkbox"/> より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討 <input type="checkbox"/> コミュニケーションを促進する仕組みづくり		<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで担うOJT」を進めるため、対話の頻度を増やす事例を紹介した「職場での人材育成の手引」の改正(4月)、e-ラーニングによるOJTリーダー研修の実施(7月) ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等を活用した所属長との効果的な面談の実施(期首面談4月～5月、中間面談8月～9月、期末面談1月～2月) <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談の方法等研修のプログラム検討、実施(6月～9月) ・職場でのストレスを解消するためのここからルーム(健康開発室)での医師、保健師等の産業保健スタッフによる相談対応や、地共済健康ダイヤル等の事業外資源を活用した第三者による相談の実施(通年) 	達成	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場での人材育成の手引」やOJTにかかる研修(e-ラーニング)を通じて、チームで職員を育成し、仕事を着実に進める支援を行いました。 ・ワーク・ライフ・マネジメントシート等の様式を見直し、対話を通じて、目標に向かって効果的に業務を進める取組を行いました。 <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長の面談の「質」の向上を図るなど、職場内でのコミュニケーションを促進する「傾聴」、「質問」のノウハウを学ぶための研修を実施しました。 ・保健師による心と体の健康相談や復職等の支援の相談、健康管理医によるストレスチェックで高ストレス者として判定された職員との面接を行うほか、必要に応じて、精神科医、臨床心理士等の相談を行っています。 ・また、地方職員共済組合が行っている電話による健康相談事業の利用について周知しました。 <p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「みんなで担うOJT」を進めるため、対話の頻度を増やし、チームで目標に向かっていく取組を進めます。 <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションは「三重県職員人づくり基本方針」の重点取組であることから、引き続き所属長の面談研修、コミュニケーションをテーマとした研修を実施します。 ・職場でのストレスを解消できるよう、引き続き、ここからルームでの医師や保健師等による心と体の健康の保持増進、病気の予防や早期ケア、復職等の支援の相談を行っていきます。 	<p><より一層組織的に仕事を確実に進める組織運営の検討></p> <p>総務部人事課 総務部行財政改革推進課</p> <p><コミュニケーションを促進する仕組みづくり></p> <p>総務部人事課 総務部福利厚生課</p>		

番号	具体的取組	工程	令和2年度 取組実績	取組達成度	取組状況		担当課																			
					成果と課題、今後の方向性等																					
II ～県民の信頼をより高めるために～【コンプライアンスの推進】																										
4	①コンプライアンス意識の向上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□コンプライアンス推進体制の確立</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□「自分事」と捉える仕組みの構築</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>順次実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□コンプライアンス推進体制の確立	実施				□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討					順次実施				<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識の向上や適切な事務処理を実施するための具体的な取組を組織マネジメントシートへ記載(4月) ・コンプライアンス推進に向けた取組内容の検討、各所属への取組徹底を図るため、コンプライアンス推進会議を開催(9月、1月) <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、個別面談方式のコンプライアンス・ミーティングを実施(8月～9月、1月～2月) ・知事、副知事、危機管理統括監をはじめ、各部長等から、行財政改革取組に係るメッセージを発信(月1回) <p>※コンプライアンスの推進にかかる取組の詳細は、別紙2「令和2年度コンプライアンスの推進にかかる取組状況について」を参照</p>	継続	<p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進会議を開催し、事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。 ・所属におけるコミュニケーションの活性化を図るため、所属長との面談の機会を活用した個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。 <p><コンプライアンス推進体制の確立></p> <p><「自分事」と捉える仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進会議を定期的で開催して取組内容の検討や進捗管理を行いながら、職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組を実施していきます。 	総務部行財政改革推進課
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□コンプライアンス推進体制の確立	実施																									
□「自分事」と捉える仕組みの構築	検討																									
	順次実施																									

番号	具体的取組	工程				令和2年度 取組実績	取組 達成度	取組状況	
		取組項目	2年度	3年度	4年度			5年度	成果と課題、今後の方向性等
5	②組織としての 的確に業務を進める仕組みづくり	<input type="checkbox"/> 的確に業務を進めるための仕組みの構築 <input type="checkbox"/> 業務に関する専門知識の向上			<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の見直しの実施(本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月～) ・組織運営の見直しの検証(10月～11月) ・三重県公文書等管理条例の確実な施行(4月～) <p>令和2年度廃棄予定簿冊に係る審査会委員との調整(7月)</p> <p>文書事務のハンドブックの発行(8月)</p> <p>職員向け研修実施(9月)</p> <p>令和2年度廃棄予定簿冊に係る審査会の意見聴取(1月)</p> <p>公文書管理規程の改正に係る審査会の答申(3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属において内部統制制度の運用ツールであるリスクマネジメントシートを確定(4月～8月) ・内部統制の整備状況(リスク対応策の実施状況)について段階的な評価を実施(10月～1月) ・各所属において内部統制の運用状況の自己評価を実施(3月) <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、e-ラーニング等の手法を活用してのブラッシュアップ研修の実施(7月～11月) ・新任班長における業務に関する専門知識(会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策)の向上、ハラスメント防止にかかる研修のプログラム検討と実施(e-ラーニング研修を含む)(7月～8月) 	達成	<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層組織としての的確に業務を進める仕組みを構築するため、業務執行体制の見直しを行い、令和2年4月から本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置しました。 ・三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の適正な管理を行っています。 ・事務の適正執行や不祥事の未然防止を目的とした内部統制制度の運用を今年度から開始し、運用ツールであるリスクマネジメントシート(令和2年度版)を確定するとともに、リスク対応策の整備状況等を点検するための評価を実施しました。 <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員、若手職員、ベテラン職員、管理職員における「推奨する講座」を設定し、在宅勤務等でも実施できる e-ラーニングによりブラッシュアップ研修を実施しました。 ・また、新任班長における業務に関する会計事務の適正化、文書管理の適正化、情報公開・個人情報保護の適正な運用、情報セキュリティ対策の向上の自己学習、ハラスメント防止にかかる e-ラーニング研修を実施しました。 <p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営について、不適切な事務処理の防止、コミュニケーションの活性化、業務の見直しや効率化による組織力の向上、人材の育成などの視点から、めざす効果が得られるよう、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行います。 ・三重県公文書等管理条例について引き続き、確実に施行していきます。 ・内部統制について、評価結果、庁内ワーキンググループでの議論をふまえ、今後も実効性のある内部統制となるよう、継続的にリスク対応策等の見直しを行い、ブラッシュアップを図りながら制度を運用していきます。 <p><業務に関する専門知識の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、職務にかかる「能力」などを習得できるよう、集合研修、e-ラーニング研修を組み合わせるブラッシュアップ研修を実施します。 ・また、管理・監督職員である新任班長に対して専門知識の向上、ハラスメント防止にかかる研修を引き続き実施します。 	<p><的確に業務を進めるための仕組みの構築></p> <p>総務部総務課 総務部・法務文書課 総務部行財政改革推進課</p> <p><業務に関する専門知識の向上></p> <p>総務部人事課 総務部行財政改革推進課</p>	

番号	具体的取組	工程	令和2年度 取組実績	取組 達成度	取組状況		担当課															
					成果と課題、今後の方向性等																	
III ～県財政の健全化に向けて～【持続可能な行財政運営の確保】																						
6	①県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□経常的な支出の抑制</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□多様な歳入確保策の推進</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□経常的な支出の抑制	実施				□多様な歳入確保策の推進	実施				<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・超長期債(30年)の発行額を令和元年度発行額より増額(9月～) ・経常的な支出を抑制した令和3年度当初予算の編成(10月～2月) ・総人件費の抑制(通年) <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保 <p>【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町支援窓口の設置(4月) 各地域税収確保対策会議で説明、共有(6月～7月) 市町支援窓口の運営(通年) 情報交換会等の開催など(随時) 三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告(2月) <p>【市町と連携した三重地方税管理回収機構を活用した繰越滞納分滞納整理の促進支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域税収確保対策会議で報告、依頼(6月～7月) 機構の活動状況の報告(通年) 機構との情報交換会(8月、9月、1月) 三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告(2月) <p>【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税に関する課題検討会の開催(7月) 検討結果を市町へ提供(9月) 令和2年度特別徴収の割合の分析、情報提供(10月) <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金助成制度の情報を提供(4月～) ・ネーミングライツの活用(4月～) スポーツ施設:2施設、歩道橋:10施設、都市公園:1施設 13,230千円 ・クラウドファンディング事業の実施(4月～) 令和2年度 4事業 3,616千円 ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 未利用財産(土地・建物)の売却(通年) 434,444千円(6件) 自動販売機設置場所の貸付(通年) 95,105千円 広告付き案内地図の設置(通年) 2,508千円 公用車への広告掲載(通年) 1,151千円 エレベーター広告の掲載に向けた準備と入札の実施(8月～3月) 	継続	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機動的かつ弾力的な行財政運営が確立できるよう、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を推進しています。 ・簡素で効率的・効果的な業務執行が可能となる組織体制の整備に努め、職員数の抑制を図りました。 <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度に設置した市町支援窓口については、各地域において市町との連携を深め具体的な取組を進めました。また三重地方税管理回収機構の活用、個人住民税における特別徴収義務者の指定の徹底についても、これまでの取組を継続して進め、県税収入の確保に努めました。 ・これまでに実施してきた未利用財産(土地・建物)の売却や自動販売機設置場所の貸付等の取組を継続するとともに、新たな歳入を確保するため、県庁エレベーターへ広告を掲載する入札を実施しました。 	<p><経常的な支出の抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県財政の健全化に向けて、経常的な支出の抑制や多様な財源確保の取組を継続していきます。 ・総人件費については、引き続き全体数の抑制を図りつつ、選択と集中を行い、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の的確な推進を図っていきます。 <p><多様な歳入確保策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町支援窓口については、情報交換会の開催や管内市町と同時期に差押強化月間を設定し広報をするなど、初年度ながら各地域の実情に応じた取組を進めることができました。各地域の取組をさらに発展させるため、納税課長会議等で先進的な取組などの情報共有を行いながら、県税収入の確保に努めていきます。 ・未利用財産(土地・建物)の売却額は、4億円を超える額となりました。 ・引き続き、「第三次みえ県有財産利活用方針」(令和2年3月策定)に基づき、有料広告事業の新規媒体を増やすなど、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」(平成27年3月策定)に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 	<p><経常的な支出の抑制></p> <p>総務部財政課 総務部総務課</p> <p><多様な歳入確保策の推進></p> <p>総務部税収確保課 総務部財政課 総務部管財課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																		
□経常的な支出の抑制	実施																					
□多様な歳入確保策の推進	実施																					

番号	具体的取組	工程	令和2年度 取組実績	取組達成度	取組状況																					
					成果と課題、今後の方向性等	担当課																				
7	②多様化する県民ニーズに応えるための取組の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□県民参加型予算の導入</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□事務事業の積極的な見直し</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>□県有施設見直しの着実な推進</td> <td>実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	□県民参加型予算の導入	実施				□事務事業の積極的な見直し	実施				□県有施設見直しの着実な推進	実施				<p><県民参加型予算の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業提案の募集(6月～8月) ・部局における事業構築(9月～11月) ・事業構築の検討段階における意見募集(10月～11月) ・県民による投票(12月～1月) ・令和3年度当初予算案への反映(2月) <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)における県民からの意見募集(6月) ・事務事業の見直し結果を令和3年度当初予算に反映(10月～2月) <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設見直しの着実な推進(通年) <p>※対象施設個別の進捗状況は、別紙3「第三次三重県行財政改革取組における県有施設の見直し一覧」を参照</p>	継続	<p><県民参加型予算の導入></p> <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加型予算において、事業構築の検討段階で県民からの意見募集を行い、いただいた意見をもとに令和3年度事業を構築しました。 ・事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)において、県民からの事業改善に係る意見をふまえて有識者による議論を行い、事務事業の見直しや令和3年度当初予算編成に活用しました。 <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設見直しの着実な推進に取り組みました。 <p><県民参加型予算の導入></p> <p><事務事業の積極的な見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、県民からの提案や意見をふまえながら、限られた財源を有効に活用しメリハリのある予算編成を実現することにより、県民ニーズに応えられるよう取り組んでいきます。 <p><県有施設見直しの着実な推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しによる維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上をめざし、引き続き見直しの着実な推進に取り組んでいきます。 	<p><県民参加型予算の導入> 総務部財政課</p> <p><事務事業の積極的な見直し> 総務部財政課</p> <p><県有施設見直しの着実な推進> 総務部行財政改革推進課</p>
取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度																						
□県民参加型予算の導入	実施																									
□事務事業の積極的な見直し	実施																									
□県有施設見直しの着実な推進	実施																									